

# Yes Hotline

vol.404



## 明けましておめでとう 令和三年の新春を迎えるにあたり、謹んでお慶び申し上げます。

旧年中は、商工会及び県連合会の事業推進に対しまして、特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の流行により、通常総会が初めての書面決議での開催を余儀なくされ、毎年恒例のくまもと物産フェアも、オンラインでの開催となるなど新型コロナウイルス感染症への対応に追われた一年となりました。さらに、7月には大規模な豪雨災害が発生し、多くの小規模事業者が被災しましたが、中小・小規模事業者における災害への備えは残念ながら、一部にとどまっている状況にあり、大企業に比べて経営資源が脆弱な小規模事業者は、ひとたび被災すれば事業の継続に大きな影響を受けることが改めて実感されました。

こうした中で、本会としましてはコロナ禍に対応した緊急相談窓口の設置や、7月豪雨災害に対応した「熊本県なりわい再建支援補助金」の交付申請受付相談窓口の設置等、被災事業者への様々な支援を実施しているところです。さらに、熊本地震の復旧復興支援も、引き続きサポートオフィスを中心に実施しております。組織の活動では、青年部及び職員協議会では豪雨被害を受けた被災地へのボランティア活動、女性部ではコロナ対策のためのマスク製作・贈呈、さらに災害百円義援金事業を行うなど、商工会組織の結束の強さを改めて感じました。

昨年は商工会法施行六十周年の記念すべき年でした。商工会の小規模事業者支援に対する期待や役割は年々大きくなってきており、国・県・市町村に対し地域経済の浮揚を担う小規模事業者への支援のための政策の重要性をご理解いただくよう努め、必要な予算確保のため行政をはじめ関係団体と連携を図って参ります。今後とも、商工会並びに本会役員をはじめ、会員皆様の尚一層のご理解とご協力をいただき、一丸となって地域商工業の振興・発展のために尽力、邁進して参りたいと存じますので、何卒本年も宜しくお願い致します。最後になりましたが、新しい年がコロナ禍を乗り越えた希望に満ちた飛躍の年でありますように祈念申し上げます。皆様方のご健勝とご多幸を心より願ひ年頭のご挨拶といたします。



熊本県商工会連合会

会長 筈 愛一郎

## 熊本県知事 蒲島 郁夫



明けましておめでとうございます。

熊本県商工会連合会並びに各商工会の皆様には、日頃から中小企業・小規模事業者への支援並びに地域の活性化に貢献いただいておりますとともに、新型コロナウイルス感染症や7月の豪雨災害においては、事業者に寄り添ったきめ細かな対応をいただき、厚く御礼申し上げます。

本県は、熊本地震からの復興途上にある中、去年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、さらに7月の豪雨災害と、まさにトリプルパンチに見舞われた一年となりました。豪雨災害において被災された皆様には、改めて心からお見舞い申し上げます。そのような中であっても、県としましては、被災された方々や事業者の皆様が希望を持ちながら将来に向かって生活や事業を再建し、地域再生への歩みを進めていけるよう、あらゆる政策を総動員し、全力で取り組んでいるところです。

このような中、熊本地震で被災した国道57号と新たに整備した「北側復旧ルート」の開通、八代港の国際クルーズ拠点として昨年3月に完成した「くまモンポート八代」のプレオープンなど、熊本の将来の発展につながる取組みも着実に進展しております。また、去年は、くまモンがデビューして10年の節目を迎えたこともあり、今年は更なる活躍でくまモンが熊本を元気にしてくれるものと確信しております。今後とも、感染症の拡大防止と地域経済や県民生活の回復のベストバランスを目指し、皆様と緊密に連携しながら全力で取り組んで参りますので、引き続き御支援と御協力をよろしくお願いいたします。最後に、本年が皆様にとって輝かしい年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年のあいさついたします。

## 全国商工会連合会会長 森 義久



明けましておめでとうございます。令和3年の新春を迎えるにあたり、謹んでお慶び申し上げます。

旧年は、令和2年7月豪雨など、多くの商工会地域が大規模な自然災害に見舞われました。相次ぐ自然災害に対し、会員の相互扶助の精神のもと、商工会独自の災害対策として創設した「商工会災害助け合い基金」から、速やかに見舞金をお届けすることができ、商工会組織の結束の強さを改めて感じました。一方、新型コロナウイルスという新たな脅威にも見舞われ、我が国経済は個人消費の落ち込みなどにより、急速に悪化しました。全国の中小・小規模事業者はまさに存続の危機に直面し、その状況が今なお続いております。

こうした中、去年、商工会法施行60周年の節目を迎えました。11月に開催した、商工会法施行60周年記念式典・商工会全国大会では、500名の関係者の皆様にご参集いただき、菅総理大臣をはじめ数多くのご来賓のもと、「コロナ禍克服のための中小・小規模事業者支援策の大幅拡充」や「小規模事業者を伴走型で支援する体制の強化」など、6項目について決議いたしました。

全国各地の商工会が事業者に寄り添って支援を継続していることで、各種支援策が事業者へ行き届き、商工会に対する評価がより高まっております。この度の決議項目を実現し、この未曾有の危機を乗り越えるためにも、今後も中小・小規模事業者の声を国等に届け、商工会組織をあげて、きめ細やかな伴走支援を行ってまいります。

一方、現在、国内外で新型コロナウイルス感染症に対するワクチンや治療薬の開発が急ピッチで進められているところであります。近い将来、ワクチンや治療薬が実用化され、再び安心できる世の中が来るものと確信しております。皆様もぜひ希望を持って進んでいただきたいと思っております。

60周年を契機に、「会員あつての商工会」を再認識し、これまで以上に商工会が地域の中心となって地域経済を力強く牽引する存在となるよう、私も全国商工会連合会会長としての責務を果たすべく邁進いたしますので、引き続き皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

終わりに、全国の商工会員の皆様並びに関係各位にとりまして、本年が大きく飛躍する年となり、明るい1年となりますよう心よりご祈念申し上げます。

令和3年 元旦

# 商工会に相談してよかった！

## ～洋服補正店を第三者へ譲渡～

宇城市小川町でクリーニング業を営む吉田隆浩さんは、イオン宇城店の中にある洋服補正店も経営していた。熊本地震後、第三者に事業譲渡したいと思い宇城市商工会小川支所に相談したところ、熊本県事業引継ぎ支援センターを紹介された。

約1年半経過した頃、同センターから熊本市内の大山愛美さんを紹介され、話し合いがスタートした。吉田さんは、大山さんから福岡市にも進出したいことなど将来のビジョンを聞いて、事業譲渡するのはこの方しかいないと確信した。大山さんは、熊本市で洋服の補正等の事業を営んでいるが、高校から縫製を学び、20年間縫製業に従事してから2年前に独立し開業したキャリア十分の経営者。後継者不在の会社があれば、譲り受けたいと同センターに相談していた。その後、数回話し合いが行われ、10月20日に、関係者立会いの中で契約書への署名押印式が行われた。

大山さんは、商工会への入会手続きも行い新たな一歩を踏み出した。

吉田さんは、「商工会に相談してよかった」とつくづく思ったと言う。11月1日に引渡しが行われ、大山さんが経営する「リフォーム工房 Coatolie」が開店した。店舗では、スキルがすごいと大山さんが認める今井治さんがマネージャーとして従事する。

大山さんの新しい事業が地域の皆様方に支えられ、次の目標に向けて更に発展するようお願いしている。(事業承継を支援された税理士の牧 逸雄様から寄稿いただきました)



## 【新型コロナ関連】 第5回経営への影響追跡調査」概要説明会 県内中小・小規模事業者の事業継続及び支援」について、 報道機関から高い関心が寄せられました！



連合会では、会員事業所478社を対象とした新型コロナウイルス感染症に係る影響調査(11月末時点)を実施し、令和2年12月16日に報道機関へ発表しました。11月末の状況については、「国のGoToキャンペーン等により回復基調にあるが、第三波の影響によって廃業が増加傾向にあり、事業継続への強い危機感がある」旨の発表を行いました。これを受け、テレビニュースや新聞により説明会の模様が報道されました。

連合会では、今後も2ヶ月毎に影響追跡調査を行い、中小・小規模事業者の現状を把握して、国・県等に報告し、各種支援策の充実につなげて参ります。

肥後もっこすのうまかもんグランプリ

# ベストセレクションが認定されました



連合会では、熊本県内の隠れた逸品発掘を目的に、平成22年より「くまもと物産フェア」にて行ってきました。

今年はコロナ禍の中、県内企業の協力を受けて試食会を実施し、令和2年11月16日、「肥後もっこすのうまかもんグランプリ・ベストセレクション認定式」を実施することができました。

今後は県内をはじめ全国に向けてPR活動を行って参ります。





## 商工会法施行60周年記念式典・商工会全国大会



令和2年11月18日(水)東京国際フォーラムにおいて、商工会法施行60周年記念式典・商工会全国大会が開催され、本県からは15名が参加しました。

記念式典では、菅内閣総理大臣、梶山経済産業大臣をはじめ多数の来賓がご臨席のなか、各種表彰が行われ、本県からも経済産業大臣表彰をはじめとして

下記のとおり受賞されました。

また、全国大会では、全国各地で相次ぐ自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響等により厳しい環境におかれている小規模事業者に対する支援策を盛り込んだ大会決議案が提案され、会場参加者による満場の拍手により採択されました。

### 大会決議事項

1. コロナ禍克服のための中小・小規模事業者支援策の大幅な拡充
2. 小規模事業者を伴走型で支援する体制の強化
3. 災害からの早期復旧・復興支援の拡充とリスクマネジメント支援の強化
4. 販路開拓支援の拡充と多業種連携の推進
5. 中小・小規模事業者の活力向上を目指した金融・税制等の事業環境整備
6. 地域を支え、共に歩む唯一の経済団体としての商工会の組織力強化

### 商工会法施行60周年記念 経済産業大臣表彰

- 優良青年部……………1部  
芦北町商工会青年部
- 優良女性部……………1部  
熊本市天明商工会女性部
- 役員功労者……………1名  
美里町商工会 会長 本山 公政

おめでとう  
ございます

(敬称略・順不同)

全国大会商工会長研修

令和2年11月18日(水)帝国ホテルにおいて、  
商工会法施行60周年記念式典・商工会全国大会終了後に  
商工会会長研修会が行われました。

松村祥史参議院議員をお招きして、「商工会を取り巻く情勢について」と題し、持続化補助金や家賃支援給付金の予算執行状況、資金繰り支援の制度内容などコロナ関連の支援策について貴重な講演をしていただきました。

引き続き、中小企業庁に出向している江口博隆指導員が「中小企業庁での業務について」と題し、担当業務内容の説明を行いました。

青年部

青年部員事業所 PR 等支援事業

新型コロナウイルス感染拡大の長期化に備え、  
青年部員の事業継続を支援する為、各商工会青年部にて事業所PR等での販路開拓・販売促進支援を行っております。

各商工会青年部が自社 PR の為に工夫を凝らしたチラシや動画 (YOUTUBE 等) を作成し、地域内での売上向上を目指しておりますので、ぜひ部員事業所をご活用ください!!

# 県女性連PR事業 ホームページ

公式サイトが出来ました!!



現在、県内の女性部員事業所  
およそ400社が登録されてお  
りますので、ご閲覧いただき  
ますとともに、お食事やお買  
い物をされる際は、是非ご活  
用くださいますようお願いい  
たします。



QRコード

Check!  
ぜひ  
ご覧下さい!!

熊本県商工会女性部連合会 検索

## 女性部ブロック型 活動推進事業の 開催について

商工会活動の担い手である女性部では、女性部活動の推進と部員資質の高揚を図ることを目的に新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで、下記の内容にて開催いたします。

ブロック	開催日	開催場所	テーマ
八代	令和3年 1月22日 (金)	八代 グランド ホテル	風水害・熊本地震に 学ぶ「災害に対する 覚悟と準備」
阿蘇	令和3年 2月4日 (木)	ホテル グリーンピア 南阿蘇	ゼロの球磨人吉 ～災害を忘れないため に 語り継ぐために～

第198回

### 全国商工会珠算検定試験 1級合格おめでとう!!

12月発行の会報誌にて合格者の名前に誤りがありました。この度は大変ご迷惑をおかけし、心よりお詫び申し上げます。再度、訂正したものを掲載させていただきます。



古荘 朱理さん

大津町商工会

第199回

### 全国商工会珠算検定試験 1級合格おめでとう!!



親川 直弥さん

大津町商工会



田上 義倫さん

宇城市商工会

### 旭日双光章おめでとうございます。



令和2年11月3日に令和2年秋の叙勲の受章者が発表され、元連合会副会長の坂田弘實様（前熊本市北部商工会会長）が旭日双光章を受章されました。

同氏のこれまでの公私にわたる活躍功績が認められたもので、特に商工会活動を通じた中小企業振興における功績が認められたことは、私達商工会関係者にとっても大きな喜びであります。

坂田様のこれから益々のご活躍をご祈念致します。

### 熊本県の最低賃金

熊本県特定（産業別）

最低賃金が改定されました。

必ずチェック最低賃金！  
使用者も、労働者も。

熊本県内で事業を営む使用者は、この最低賃金より低い賃金で労働者を使用することはできません。派遣労働者については、派遣先の事業場に適用されている最低賃金が適用されます。

産業別最低賃金	最低賃金額 (時間額)	効力発生日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	836円	令和2年12月15日
自動車・同附属品製造業、船舶製造、修理業、船用機関製造業	888円	令和2年12月15日
百貨店、総合スーパー	796円	令和2年12月15日

だから私は選びました！

# ふれんど共済

掛金は  
1日あたり  
わずか **60円**  
**地震**  
による死亡・ケガも対象となります

## ご加入の皆様の声

- 大きな補償のわりに掛金が安い。
- 疾病入院見舞金までついている。
- 入通院の際、1日目から保障してもらえた。  
(治療期間が7日以上に及んだとき)
- 共済金の請求をしてから支払いまでが早い。
- 従業員の入通院で福利厚生として大変役立った。

年齢・性別・職種に関係なく一律！

掛金(月額) **1,800円**

- ※ 加入は1人1口を限度とします。
- ※ 事業主負担の掛金は損金算入され、共済金は事業主に支払われます。



## 加入資格及び条件

商工会の会員及びその家族、会員の従業員及びその家族、商工会の役職員とその家族。  
加入日現在、医師の加療中の方を除いて健康で正常な生活または就労中の方。

## ご加入できる年齢

満 6歳 以上 ~ 79歳 以下

## 補償内容 (大型補償タイプ)

● 傷害による死亡 (高度障害)	一般傷害 災害事故	500万円 1,000万円
● 傷害による後遺障害	等級により補償金額が異なります。	
● 傷害による入院		1日 6,000円
● 傷害による通院		1日 3,000円
● <u>疾病(病気)入院見舞金(※)</u>	手術内容に 応じて	10万円 5・10・20万円
● 傷害手術見舞金		

## 主に共済金をお支払いできない場合

1. 戦争変乱
2. 自殺
3. 法定免責(故意、犯罪行為、刑の執行)
4. 加入日現在、医師の治療をうけていたことが判明した時
5. 腰椎ヘルニア、腰部捻挫などの慢性疾患、椎管狭窄、神経痛、腱鞘炎などの場合
6. 次の疾病を直接原因として加入後1年以内に病气入院した場合は、病气入院見舞金はお支払いできません。  
悪性新生物(ガン、肉腫)心臓病、血液病、結核、胃または腸潰瘍、肝臓病、高血圧、糖尿病、腎臓病

(※) 新型コロナウイルスによる肺炎について、継続して30日以上入院になった場合も対象となります。

## お支払例

● 体育館でミニバレーの試合中、トスを上げた際に左肩腱板を断裂した(女性)

入院: 6,000円 × 43日 = 258,000円  
通院: 3,000円 × 25日 = 75,000円  
傷害手術見舞金 50,000円  
計 **383,000円**

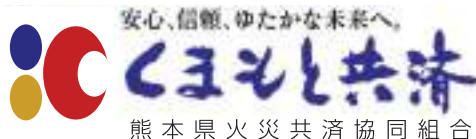
● 自転車で走行中、地震により転倒し足首を骨折した(男性)

入院: 6,000円 × 45日 = 270,000円  
通院: 3,000円 × 6日 = 18,000円  
傷害手術見舞金 50,000円  
計 **338,000円**

※詳細(補償内容等)につきましては最寄りの商工会までお気軽におたずね下さい。

お問合せ、お申込は…  
最寄の商工会まで

- 商工貯蓄共済
- ふれんど共済
- 火災共済
- まごころ共済  
(自動車事故費用共済)
- 自動車共済
- その他 各種共済



熊本県火災共済協同組合

<http://www.kumamoto-kyousai.or.jp>

本部: 熊本市中央区安政町3番13号(熊本県商工会館5階) TEL 096-325-3411  
八代営業所: 八代市松江城町6番6号(八代商工会館2階) TEL 0965-35-5686  
天草営業所: 天草市栄町1番25号(本渡商工会館2階) TEL 0969-24-2516